



「新しい学習指導要領の考え方 - 中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2017/09/28/1396716_1.pdf

スライド NO. 12

(i))

- 育成を目指す資質・能力の明確化 → 全ての教科等の目標及び内容については次の3つの柱に基づく
 - ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養（「主体的に学習に取り組む態度」）
 - ・生きて働く「知識及び技能」の習得
 - ・未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成

(ii))

- 小学校の外国語教育の教科化
 - ・外国語活動、小学校外国語科
- 高等学校の教科・科目等の新設例
 - ・歴史総合、世界史探究（世界史B）、日本史探究（日本史B）
 - ・総合的な探究の時間（総合的な学習の時間）

(iii))

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - ・「主体的な学び」
学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、毎時間見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次の学習につなげる。
 - ・「対話的な学び」
子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方（読書）を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考え方を広げ、深める。
 - ・「深い学び」
習得・活用・探究という学びの過程で、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする。

(iv-①)) の実現

- これからの学校には、社会と連携・協働した教育活動を充実させることが求められる。
 - ・よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有する。
 - ・これからの社会を創り出していく子供たちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを学校教育で育成する。
 - ・地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現する。
例 コミュニティ・スクール（学校運営協議会を置く学校）、地域学校協働活動

(iv-②)) の確立

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組みを、教育課程（カリキュラム）を中心に据えながら、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保や実施状況に基づく改善など教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ることが必要とされている。
→ PDCA サイクル